

令和3年度
沖縄県立 宮古工業高等学校
入学者選抜募集要項



沖縄県立 宮古工業高等学校

〒906-0007 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根968-4

TEL 0980-72-3185

FAX 0980-72-8041

ホームページ (<http://www.miyako-th.open.ed.jp/>)

目次

1. 方針	1
2. 推薦入学	1
(1) 出願資格	1
(2) 出願の要件	1
(3) 実施学科及び募集人員	1
(4) 願書等出願期間及び提出先	1
(5) 出願手続	2
(6) 選抜の方法	2
(7) 選抜結果の通知及び入学の確約	2
(8) 合格発表	3
(9) 不合格者の再出願	3
(10) その他	3
3. 一般入学	4
(1) 出願資格	4
(2) 募集定員	4
(3) 出願期間	4
(4) 出願手続	4
(5) 志願変更及び手続	5
(6) 選抜の方法	6
(7) 学力検査	6
(8) 面接	7
(9) 合格発表	7
4. 調査書・入学志願書の記載に関する注意事項	9
5. 第2次募集	10
(1) 出願資格	10
(2) 出願期間	10
(3) 出願手続	10
(4) 志願変更及び手続	11
(5) 選抜の方法	11
(6) 合格発表	11
6. 帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い	13
7. 不登校生徒等入学者選抜に係る取扱い	13
8. 障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い	13
9. その他	13

1. 方針

沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項に基づき、本校入学者の選抜を実施する。

2. 推薦入学

(1) 出願資格

次のア及びイに該当する者で、中学校長が推薦するもの。

ア 沖縄県内の中学校を令和3年3月に卒業見込みの者。

イ 推薦入学志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科への興味、関心及び適性を有する者。

(2) 出願の要件

志願者は、次のア又はイの要件を満たしている者とする。

ア 次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現すること（以下「自己表現」という）ができること。なお、当該活動の実績については、証明する資料（賞状、認定証等）の写し（A4版）を提出すること。提出できる実績は3件までとし、団体競技の場合はメンバー表も添付すること。

※3年時に大会が開催されない等実績・成績がないことが想定されるため、令和3年度入学者選抜に限り、活動報告書を作成すること。

(ア) 文化活動

(イ) スポーツ活動

(ウ) 社会活動

(エ) ボランティア活動

(オ) 資格取得等の活動

イ 次に掲げる分野について表現すること（以下「個性表現」という。）ができること。

(ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野

(イ) 文芸、研究等の分野

(ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野

(エ) 留学等の体験的分野

(3) 実施学科及び募集人員

本校の各学科のコースごとに募集定員（20名）の30パーセント程度とする。

学科名	コース名	推薦募集定員
自動車機械システム科	機械システムコース	6名程度
	自動車コース	6名程度
電気情報科	電気技術コース	6名程度
	情報技術コース	6名程度
生活情報科	フードデザインコース	6名程度
	服飾デザインコース	6名程度

(4) 願書等出願期間及び提出先

ア 出願期間

令和3年1月12日(火)及び1月13日(水)の2日間、受付時間は午前9時00分から午後5時00分までとする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

イ 受付場所

宮古工業高等学校……会議室（管理棟二階）

郵送の場合は、

〒906-0007 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根968-4

沖縄県立宮古工業高等学校

校長 金城 透 宛

(5) 出願手続

ア 志願者は、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則（平成16年沖縄県教育委員会規則第7号。以下「通学区域に関する規則」という。）により定められた通学区域の1校、1課程、1学科（普通科以外は、小学科とする。）、1コースに出願することができる。

〔 ※通学区域に関する規則の第2条の第3項
全日制課程の普通科以外の学科の学区は、県全域とする。 〕

イ 志願者は、次の書類に入学考査料（2,200円）を添えて中学校長に提出しなければならない。

(ア) 推薦入学志願書（推薦第1号様式）

(イ) 推薦申請書（推薦第2号様式）

(ウ) 確約及び証明書（第5号様式）

ただし、次のa及びbの者のみとする。

a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により、下記の同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

※通学区域に関する規則別表第2

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納中学校区域のみ)、うるま市(津堅中学校区域のみ)、南城市(久高中学校区域のみ)、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町
--

b 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者（伊良部地域から宮古島内の高校に出願する場合は不要）

(エ) 写真票（推薦第6号様式）

出願の前日6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(オ) 活動記録報告書（本校指定様式）※様式は本校ホームページで掲載する。

3年間における当該活動の取り組みや成果をまとめたもの。令和3年度入学者選抜に限り作成する。

ウ 中学校長は、適切な審査を経て被推薦者を決定すること。

エ 中学校長は、被推薦者に係る次の書類に入学考査料（2,200円）を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 推薦入学志願書（推薦第1号様式）

(イ) 推薦申請書（推薦第2号様式）

(ウ) 調査書（第2号様式）

ただし、「①各教科の学習の記録」の3年の欄は12月までのものとする。

(エ) 推薦入学志願者名簿（推薦第3号様式）

(オ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記2の(5)のイの(ウ)で提出のあった者に限る。）

(カ) 写真票（推薦第6号様式）

(キ) 活動記録報告書（本校指定様式）※様式は本校ホームページで掲載する。

(6) 選抜の方法

ア 本校校長は、中学校長から提出された推薦入学志願書(推薦第1号様式)、調査書(第2号様式)、推薦申請書(推薦第2号様式)及び面接の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。

イ 面接の実施

面接は、提出された推薦申請書（推薦第2号様式）に記載された自己表現及び個性表現の申告内容その他の事項について実施する。面接は令和3年1月15日(金)午後3時00分(午後2時45分集合)より本校において実施する。

(7) 選抜結果の通知及び入学の確約

ア 選抜の結果については、本校校長が令和3年1月22日(金)までに推薦に基づく選抜結果の通知書（推薦第4号様式）により中学校長を通じて本人に通知する。

イ 入学確約書（推薦第5号様式）は、中学校長を經由して、令和3年1月29日(金)までに本校校長に提出しなければならない。

ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校（特別支援学校高等部を含む）に出願してはならない。

(8) 合格発表

令和3年1月29日(金)までに入学確約書（推薦第5号様式）の提出のあった者については、令和3年3月10日(水)午前9時00分に本校において推薦合格者として発表する。

(9) 不合格者の再出願

推薦入学選抜の結果、不合格となった者は、県立高等学校の一般入学に出願することができる。この場合にあっては、この告示の定めるところにより、関係書類を提出するものとし、当該出願に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号）に定める入学考査料減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

(10) その他

ア 「推薦入試合格内定者の集い」

令和3年1月27日（水）午後3時00分より本校視聴覚教室にて行う。

イ 「入学者オリエンテーション」

令和3年3月26日（金）午前10時00分より本校体育館にて行う。

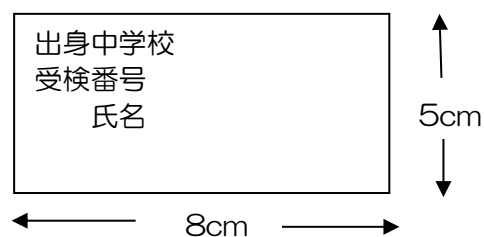
推薦入学志願者に関する注意事項

1 面接

- | | | |
|----------|-------|-----------------------|
| (1) 期日 | …………… | 令和3年1月15日(金) |
| (2) 集合場所 | …………… | 本校視聴覚教室 |
| (3) 集合時刻 | …………… | 午後2時45分（面接開始 午後3時00分） |
| (4) 携帯品 | …………… | 名札 |
| (5) 面接時間 | …………… | 15分程度行う |

2 その他

面接の際は名札を左胸につけること。
名札の規格は、5cm×8cm程度とする。



3. 一般入学

(1) 出願資格

- ア 中学校を令和3年3月に卒業見込みの者
- イ 中学校卒業者（以下「過年度卒業生」という。）
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 募集定員

学科名	コース名	募集定員
自動車機械システム科	機械システムコース	20名
	自動車コース	20名
電気情報科	電気技術コース	20名
	情報技術コース	20名
生活情報科	フードデザインコース	20名
	服飾デザインコース	20名
全 学 科 合 計		120名

(3) 出願期間

- ア 令和3年2月3日(水)及び2月4日(木)の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。
- イ 受付時間は、
 { 2月3日(水)は午前9時00分から午後5時00分まで }
 { 2月4日(木)は午前9時00分から午後4時00分まで } とする。
- ウ 受付場所は、宮古工業高等学校………会議室(管理棟二階)
 郵送の場合は、
 〒906-0007 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根968-4
 沖縄県立宮古工業高等学校
 校長 金城 透 宛

(4) 出願手続

- ア 本校においては、1学科1コースに出願することができる。ただし、同一学科または他学科の他のコースに第2希望を出願することができる。
- イ 志願者は、次の書類に入学審査料(2,200円、(ウ)提出時は免除)を添えて出身中学校長に提出しなければならない。
 - (ア) 入学志願書(第1号様式)
 - (イ) 健康診断書(第8号様式)
 ただし、過年度卒業生のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。
 - (ウ) 入学審査料減免申請書(第11号様式)
 ただし、推薦入学の結果、不合格になった者のみとする。沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。
 { ※ 推薦入学に出願し、不合格となった者は減免申請書を提出し、これを免除する。推薦入学審査料の領収書を添付すること。 }
- (I) 確約及び証明書(第5号様式)
 ただし、次のa及びbの者のみとする。
 - a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により、下記の同規則別表第2に掲げる地域から出願する者 ※通学区域に関する規則別表第2

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納中学校区域のみ)、うるま市(津堅中学校区域のみ)、南城市(久高中学校区域のみ)、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

 - b 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者(伊良部地域から宮古島内の高校に出願する場合は不要)

(カ) 写真票（第15号様式）

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

ウ 出身中学校長は、志願者に係る次の書類に入学審査料（2,200円、(カ)提出時は免除）を添えて本校の校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 調査書（第2号様式）

(ウ) 入学志願者名簿（第3号様式）

(エ) 健康診断書（第8号様式）（前記3の(4)のイの(イ)で提出のあった者に限る。）

(オ) 入学審査料減免申請書（第11号様式）（前記3の(4)のイの(ウ)で提出のあった者に限る。）

(カ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記3の(4)のイの(エ)で提出のあった者に限る。）

(キ) 写真票（第15号様式）

エ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類に入学審査料（2,200円）を添えて本校校長に提出しなければならない。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 本校校長が必要と認める書類

オ 志願者が県外の中学校出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。

(ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第4号様式）を募集年度の1月25日（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日でない日）までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。

(イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ア)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票を提出しなければならない。

(ウ) 前記(ア)の許可願、入学志願書（第1号様式）、調査書（第2号様式）及び本校校長が必要と認める書類に入学審査料（2,200円）を添えて本校校長に提出しなければならない。

(5) 志願変更及び手続

ア 志願変更

(ア) 入学志願締切りの結果、志願者が定員を超えたコースに出願した者のうちで、出身中学校長及び本校校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。

(イ) 本校内における学科またはコースの変更も志願変更手続に準じて行うものとする。

(ウ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が入学定員を下回らない範囲内とする。

(エ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

イ 志願変更の日程

(ア) 各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び定員倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和3年2月4日(木)に発表し、入学志願変更後受付状況については令和3年2月18日(木)に発表する。

(イ) 志願変更申出期間 令和3年2月9日(火)及び2月10日(水)の2日間とする。受付時間は、二日間とも午前9時00分～午後5時00分までとする。

(ウ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和3年2月17日(水)及び2月18日(木)の2日間とする。

受付時間は、 $\left\{ \begin{array}{l} 2月17日(水)は、午前9時00分～午後5時00分まで \\ 2月18日(木)は、午前9時00分～午後4時00分まで \end{array} \right\}$ とする。

ウ 志願変更する者は、志願変更願（第6号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。

エ 出身中学校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学検査料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「3. 一般入学」の「(4) 出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学検査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望（コースの場合は、第2希望）の変更については、本校校長に志願変更願（第6号様式）で申し出るだけでよい。

(6) 選抜の方法

ア 本校に、校長を委員長とする選抜委員会を置く。

イ 選抜委員会は、出身中学校長から提出された調査書（第2号様式）、学力検査等の成績及び面接の結果を基にして選抜を行う。

ウ 選抜は、調査書（第2号様式）及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書（第2号様式）と学力検査等の成績との比重は5対5とする。

エ 学力検査実施教科ごとの配点（傾斜配点）は行わない。

オ 学科（コース）のくくり募集は行わない。

(7) 学力検査

ア 学力検査の期日及び時間割表

時 限 月 日	第 1 時 限 (10:00~10:50)	第 2 時 限 (11:15~12:05)	昼 食 55分	第 3 時 限 (13:10~14:00)
第 1 日 目 3月3日(水)	国 語	理 科		英 語
第 2 日 目 3月4日(木)	社 会	数 学		面 接

受験場には、次の筆記用具以外は持ち込まないこと。

鉛筆（シャープペンシルは可、多機能ボールペンは不可、鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可）、消ゴム、鉛筆削り、定規（三角定規は可、分度器機能付きは不可、分度器は不可、三角スケールは不可）、コンパス（分度器機能付きは不可）、時計（時計機能のみ）

イ 検査時間及び配点

学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。

ウ 検査の場所

(ア) 原則として本校で実施する。

(イ) 通学区域が広域にわたる本校への志願者又は特別に指定する地域からの志願者は、次の委託検査場又は出張検査場で受験することができる。

a 委託検査場

県立名護高等学校	
県立久米島高等学校	県立八重山高等学校
県立知念高等学校（久高中学校出身の志願者に限る。）	
その他県教育委員会が必要に応じて設置する委託検査場	

b 出張検査場

特別に指定する地域	検査場	特別に指定する地域	検査場
伊平屋村	伊平屋村離島振興総合センター	渡嘉敷村	渡嘉敷中央公民館
伊是名村	伊是名村産業支援センター	座間味村（阿嘉、慶留間を除く）	座間味中学校
伊江村	伊江村農村環境改善センター	阿嘉・慶留間	慶留間中学校
北大東村	北大東中学校	多良間村	多良間中学校
南大東村	南大東村立多目的交流センター	西表	大原中学校
粟国村	粟国村ふれあいセンター	波照間	波照間中学校
渡名喜村	渡名喜村多目的活動施設	与那国町	与那国中学校

工 検査の実施

- (7) 本校校長は、学力検査員を指名し、教育長が別に定める沖縄県立高等学校入学者選抜学力検査実施要領(以下「検査要領」という。)に基づいて学力検査を実施する。
- (イ) 委託検査場にあつては、委託検査場の高等学校長が検査要領によって委託された志願者の学力検査を実施する。
- (ロ) 出張検査場にあつては、教育長の派遣する学力検査員が出張検査場における検査要領に基づいて実施する。
- (ハ) 志願者の中に委託検査場又は出張検査場において受検する者のいる高等学校長は、委託・出張検査場受検者名簿（第7号様式）、面接票、その他必要書類を、委託検査場の場合は委託検査場の校長あてに、出張検査場の場合は教育長あてに送付しなければならない。
- (ニ) 委託検査場の校長は、検査終了後、答案、受検者名簿、面接票、その他必要書類を速やかに本校校長あてに送付すること。

(8) 面接

面接については、学力検査第2日目の令和3年3月4日(木)、午後1時15分から実施する。詳細については各検査場の監督者から指示する。

(9) 合格発表

- ア 令和3年3月10日(水)午前9時00分に本校において合格者の受検番号を発表（掲示）及び、本校ホームページ上でも掲載をする。入学者オリエンテーションを、令和3年3月26日（金）午前10時00分より本校体育館にて行う。
- イ 本校校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長を通じて合格したことを通知する。
- ウ 受検者本人の学力検査得点について、本校において（第2次募集の合格発表の日の翌日から1ヶ月を経過する日まで）口頭により開示請求が可能である。

一般入学志願者への注意事項

学力検査に関する注意事項

- (1) 期日 …………… 令和3年3月3日(水)・3月4日(木)
- (2) 集合場所 …………… 本校体育館(1日目のみ) ※2日目は各検査場集合
- (3) 集合時刻 …………… 午前9時15分
※委託検査場、出張検査場における受検生の集合場所については、
受検当日に各検査場の学力検査員から指示があります。
- (4) 携帯品 …………… 名札(規格は下記参照)、筆記用具
- (5) 面接時間 …………… 学力検査2日目の午後1時15分より10分程度行う。

受検生心得

- (1) 受検生は、各人の受検番号を確認しておくこと。
- (2) 受検場に持ち込むことができる筆記用具等は次のとおりとする。
鉛筆(シャープペンシルは可、多機能ボールペンは不可、和歌・格言等が印刷されているものは不可)、消ゴム、鉛筆削り、定規(三角定規は可、分度器機能付きは不可、分度器は不可、三角スケールは不可)、コンパス(分度器機能付きは不可)、時計(時計機能のみ)
- (3) 受検する教室を、前もって調べておくこと。
- (4) 受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。
- (5) 監督者による試験開始、試験終了等の合図を十分に守ること。
- (6) 早く解答できても、退場の合図があるまでは離席しないこと。
- (7) 問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。
- (8) 書き損じた場合は、消ゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきりと書くこと。
- (9) 検査中は質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は、無言で挙手する。この場合、監督者は内容について説明しない。
- (10) 検査中にトイレに行きたくなった時、又は健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手すること。
- (11) 受検当日は、次の規格の名札を左胸につけること。



4. 調査書・入学志願書の記載に関する注意事項

《調査書の志望欄の書き方例》

〔例1〕一番目に自動車機械システム科の自動車コース、二番目に自動車機械システム科の機械システムコースを希望する場合（同一学科の他のコースに第2希望する場合）

受検番号		志望学科	第一	自動車機械システム科 自動車コース	第二	自動車機械システム科 機械システムコース
	※		第一	※	第二	※

〔例2〕一番目に自動車機械システム科の自動車コース、二番目に電気情報科の情報技術コースを希望する場合（他の学科のコースに第2希望する場合）

受検番号		志望学科	第一	自動車機械システム科 自動車コース	第二	電気情報科 情報技術コース
	※		第一	※	第二	※

〔例3〕一番目に自動車機械システム科の自動車コース、二番目の希望がない場合

受検番号		志望学科	第一	自動車機械システム科 自動車コース	第二	
	※		第一	※	第二	※

《入学志願書の志望欄の書き方例》

〔例1〕一番目に自動車機械システム科の自動車コース、二番目に自動車機械システム科の機械システムコースを希望する場合（同一学科の他のコースに第2希望する場合）

第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募	第1希望コース 自動車コース	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募	第2希望コース 機械システムコース
	自動車機械システム 科			自動車機械システム 科	

〔例2〕一番目に自動車機械システム科の自動車コース、二番目に電気情報科の情報技術コースを希望する場合（他の学科のコースに第2希望する場合）

第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募	第1希望コース 自動車コース	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募	第2希望コース 情報技術コース
	自動車機械システム 科			電気情報 科	

〔例3〕一番目に自動車機械システム科の自動車コースを希望し、二番目の希望がない場合

第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募	第1希望コース 自動車コース	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募	第2希望コース
	自動車機械システム 科			科	

5. 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科・コースにおいて、第2次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

全日制課程へ出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。

(2) 出願期間

ア 第2次募集の出願期間は、令和3年3月11日(木)及び3月12日(金)の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

イ 受付時間は、

〔	3月11日(木)は午前9時00分から午後5時00分まで	〕とする。
	3月12日(金)は午前9時00分から午後4時00分まで	

ウ 受付場所は、宮古工業高等学校………会議室(管理棟二階)

郵送の場合は、

〒906-0007 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根968-4

沖縄県立宮古工業高等学校

校長 金城 透 宛

(3) 出願手続

ア 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する本校の1コースに出願することができる。この場合、本校における他のコースに第2希望を出願することができる。ただし、当該年度の学力検査を受検した本校の同一コースに出願することはできない。

イ 志願者は次の書類に入学考査料(1,100円)を添えて出身中学校長に提出しなければならない。

a 第2次募集入学志願書(第9号様式)

b 確約及び証明書(第5号様式)

ただし、次の(a)及び(b)の者のみとする。

(a) 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により、下記の同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

※通学区域に関する規則別表第2

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納中学校区域のみ)、うるま市(津堅中学校区域のみ)、南城市(久高中学校区域のみ)、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町
--

(b) 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者(伊良部地域から宮古島内の高校に出願する場合は不要)

c 入学考査料減免申請書(第11号様式)

沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。

〔※一般入学に出願し、不合格となった者は減免申請書を提出し、これを減額する。一般入学考査料の領収書は添付しなくてよい。〕

ウ 出身中学校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

a 第2次募集入学志願書(第9号様式)

b 調査書(第2号様式)(一般入学で提出したものと内容は同じもの)

c 第2次募集志願者名簿(第10号様式)

d 確約及び証明書(第5号様式)

(前記5の(3)のイのbで提出のあった者に限る)

e 入学考査料減免申請書(第11号様式)

- エ 本校校長は志願者が学力検査を受検した高等学校長に次の書類の提供を求める。
- a 学力検査成績証明書（第14号様式）
 - b 健康診断書（一般入学で提出のあった者に限る。）
 - c 写真票（第15号様式）

オ 前記エの出願書類等の提供を求められた高等学校長は、当該志願者に係る前記エの書類を当該志願者の志願する第2次募集志願先高等学校の長へ送付する。

(4) 志願変更及び手続

ア 志願変更 志願者は、入学志願締切りの後、志願した高等学校、学科又はコースを変更（以下「2次志願変更」という）することができる。

イ 2次志願変更の日程

(ア) 各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和3年3月12日（金）に発表し、入学志願変更後受付状況については令和3年3月15日（月）に発表する。

(イ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

受付時間 令和3年3月15日（月）の午前9時00分から午後4時00分までとする。

ウ 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願（第12号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。

エ 出身中学校長は、所定の期間内に本校校長に第2次募集志願変更願（第12号様式）を提出し、入学志願書類（同一志願高等学校における学科又はコースの変更にあつては、第2次募集入学志願書。5の(4)のエ及びオにおいて同じ）の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「5 第2次募集」の「(3) 出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第2希望の変更については、本校校長に第2次募集志願変更願（第12号様式）で申し出るだけでよい。

(5) 選抜の方法

ア 全日制課程

選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第2号様式）、面接の結果等を資料として行う。

イ 面接の実施

面接は、令和3年3月18日（木）午前10時00分（午前9時30分集合）より本校にて実施する。

(6) 合格発表

ア 令和3年3月23日（火）午前9時00分に本校において合格者の受検番号を発表（掲示）及び、本校ホームページ上でも掲載をする。入学者オリエンテーションは令和3年3月26日（金）午前10時00分より本校体育館にて行う。

イ 高等学校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長を通じて合格したことを通知する。

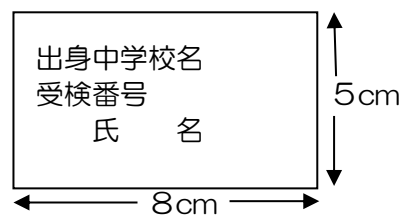
2次募集志願者に関する注意事項

1 面接

- (1) 期日 …………… 令和3年3月18日(木)
- (2) 集合場所…………… 本校視聴覚教室
- (3) 集合時刻…………… 午前9時30分(面接開始 午前10時00分)
- (4) 携 帯 品…………… 名札
- (5) 面接時間…………… 15分程度行う

2 その他

面接の際は名札を左胸につけること。
名札の規格は、5cm×8cm程度とする。



6. 帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとする。
- (2) 志願者のうち、帰国子女等について、県立高等学校受検への配慮を必要とするものは、「学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式2）を中学校長を経て志願先高等学校長に提出することができる。
- (3) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上、配慮することができる。

7. 不登校生徒等入学者選抜に係る取扱い

- (1) 志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書(第13号様式)を中学校長を経て志願先高等学校長に提出することができる。自己申告書(第13号様式)の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。
- (2) 志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加えることができる。

8. 障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 障害等のある生徒の県立高等学校受検の配慮については、「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式1）に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障害者手帳等の写しを中学校長もしくは、特別支援学校長を経て志願先高等学校長に提出することができる。
- (2) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類を基に審査の上、配慮することができる。

9. その他

中学校長は、進学した者について、学校教育法施行規則第24条第1項に規定する中学校生徒指導要録の抄本又は写し、学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第8条第1項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票並びにキャリアパスポート（中3-5「18歳の私へ ～中学校3年間の振り返りとこれからへ～」）を募集年度の3月末日までに高等学校長に提出する。